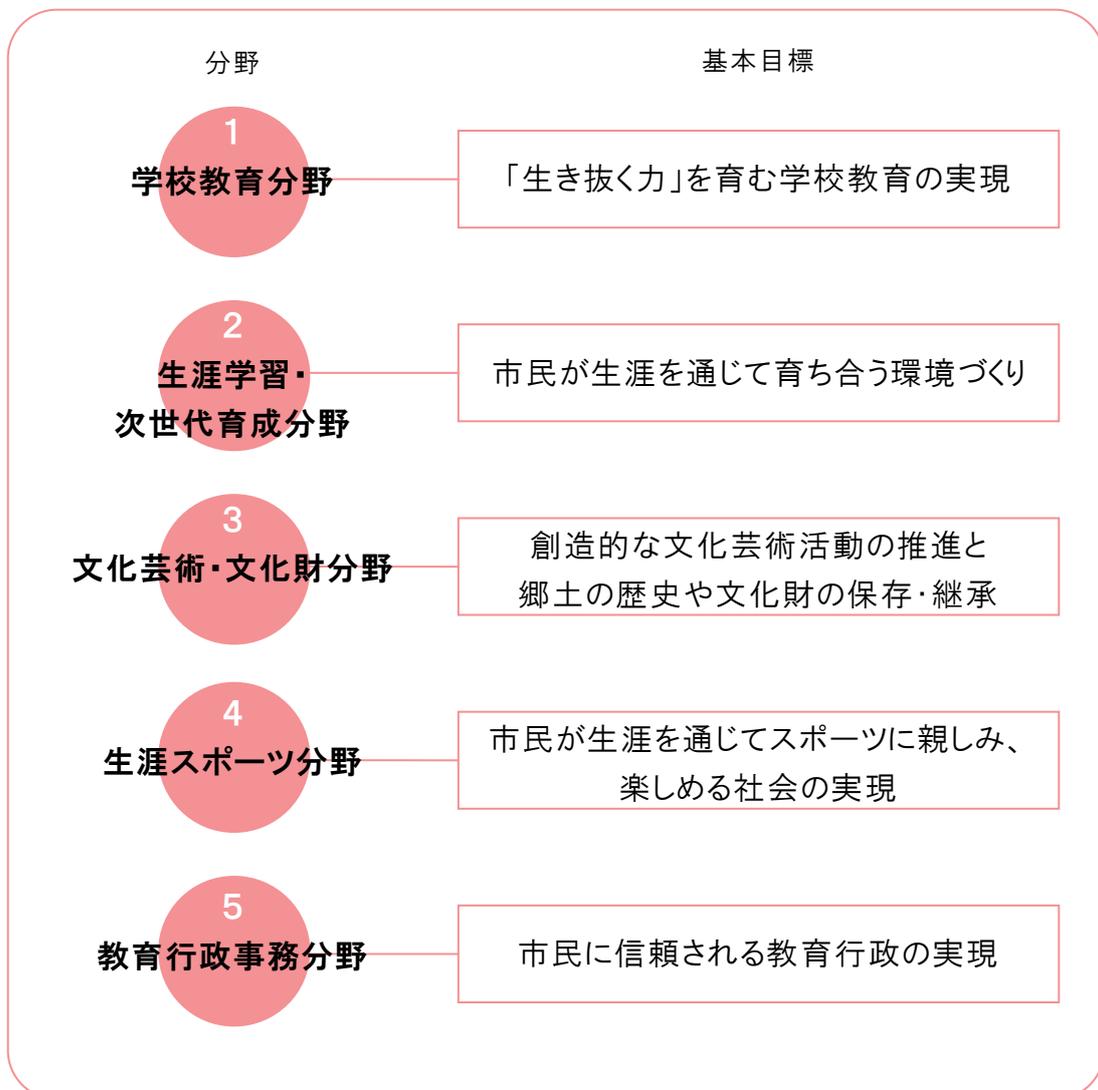


第5章 施策体系

第3章の基本的な考え方に基づき、今後、推進すべき教育分野の施策について、次のように5つの分野に分け、分野ごとに基本目標と成果指標を設定しました。また、各分野ではその基本目標を実現するための施策を体系的に整理し、実施内容とその活動指標を設定しています。



【参考】表の見方

【成果指標】

■■の割合	
現状(H24) 小学生：■■% 中学生：■■%	目標 ■■%
【備考】■■アンケート	

現状の数値を記載しています。
※小学生は5年生、中学生は2年生の数値を指標としています。

成果指標を把握する方法として、アンケートの名称や計算方法等を記載しています。

5年後（平成29年度）の目標を記載しています。

【重点】と表記があるものは、4章の重点テーマにも掲載されています。（括弧内の数字は重点テーマ番号を示します。）

実施内容の現状を記載しています。
現状で実施されていない場合「-」と表記しています。

○主な実施内容

	実施内容	現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点1】■■の推進	調査・検討	■■の実施 (平成28年度)		■■課
拡充	■■の充実	年■回実施	年■回実施		■■課

「新規」、「拡充」（事業量の増加や質の充実）、「改善」（取組の基本的な在り方を再検討）、「継続」のいずれかを記載しています。

5年後（平成29年度）の目標を記載しています。平成28年度以前に目標設定している場合は、その年度等を表記しています。

1 学校教育分野

【基本目標】 「生き抜く力」を育む学校教育の実現

価値観の多様化、情報化社会の加速化など、社会はこれからも複雑化していくものと考えられます。そのような社会の中で、変化に適応しつつ、個性を発揮し、主体的・創造的に行動し、他者と共働しながら、たくましく生き抜く力*のある子どもを育成していきます。

そのために、学校教育の中で、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を育むとともに、コミュニティ全体（家庭・学校・地域）で子どもを育てる取組を進めます。また、その基盤となる教員の指導力の向上や学校施設などの学習環境の充実に取り組みます。

【施策体系】

施策1-1 確かな学力の育成

- (1) 学びのつながりを重視した教育の推進
- (2) きめ細かな指導のための教員配置と学級編制の推進
- (3) 新しい学びのスタイルの推進
- (4) 教科指導の充実

施策1-2 豊かな心の育成

- (1) 道徳教育の推進
- (2) 豊かな体験活動の推進

施策1-3 健やかな体の育成

- (1) 運動を通じた体力の育成
- (2) 健康教育の推進

施策1-4 共に生きる教育の 充実

- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ・不登校対策の充実
- (3) 外国人児童生徒への支援の充実

施策1-5 社会の変化に 対応する教育の推進

- (1) 防災教育の充実
- (2) へき地・小規模校教育の充実
- (3) キャリア教育の充実
- (4) 情報教育の推進
- (5) 国際理解教育の推進
- (6) 環境教育の充実

施策1-6 高い指導力のある 教員の育成

- (1) 教員の指導力向上を図る体制整備
- (2) 研修の充実
- (3) 校長のマネジメント力の向上
- (4) 困難な学校諸問題への対応

施策1-7
地域と共に歩む
学校づくりの推進

- (1) 地域の学校運営への参画
- (2) 学校評価の充実・活用と学校教育の「見える化」
- (3) 地域力を生かした学校支援の推進

施策1-8
学習環境と
学校施設・空間の
充実

- (1) 学習環境から見た学校規模適正化の推進
- (2) 快適で豊かな学校施設整備
- (3) 学校施設における情報環境の整備
- (4) 計画的な保全改修の実施
- (5) 学校の防災・防犯機能の向上
- (6) 給食調理環境の整備と施設延命化の推進

【成果指標】

学校生活に満足している児童生徒の割合

現状(H23)	⇒	目標
小学生:79.6%		83%
中学生:71.7%		75%

【備考】 教育に関するアンケート調査(小学生、中学生)の「満足」「ほぼ満足」の割合

標準学力検査の平均得点率(通過率)

現状(H23)	⇒	目標
小学生 国語:60.8%(全国平均 60.7%) 算数:68.4%(全国平均 66.3%) 中学生 国語:66.2%(全国平均 62.0%) 数学:54.9%(全国平均 47.5%)		全国平均を上回る

【備考】 標準学力検査

学校のきまり(規則)を守っている児童生徒の割合

現状(H24)	⇒	目標
小学生:96.3%*(全国平均 91.3%) 中学生:94.8%*(全国平均 92.1%)		97%
		95%

【備考】 全国学力・学習状況調査の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合
 ※抽出校(小学校8校、中学校4校)の結果のため、参考値とする。

将来の夢や希望を持っている児童生徒の割合

現状(H24)	目標
小学生:88.0%※(全国平均 86.7%) 中学生:72.8%※(全国平均 73.2%)	90% 80%
【備考】 全国学力・学習状況調査の「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の割合 ※抽出校(小学校8校、中学校4校)の結果のため、参考値とする。	

新体力テストの平均値

現状(H23)	目標
小学生 男子:全国平均以上 0 種目 女子:全国平均以上 0 種目 中学生 男子:全国平均以上 0 種目 女子:全国平均以上 3 種目	全種目で全国平均を上回る
【備考】 新体力テスト	

生活習慣病(肥満)の児童生徒の割合

現状(H24)	目標
小学生:7.5% 中学生:8.1%	7.5%以下 7.2%以下
【備考】 担当課集計	

給食に満足している児童生徒の割合

現状(H23)	目標
小学生:77.5% 中学生:73.6%	82% 78%
【備考】 教育に関するアンケート調査(小学生、中学生)の「満足」「ほぼ満足」の割合	

いじめ※解消率

現状(H23)	目標
小学校:98.6% 中学校:97.8%	100% 100%
【備考】 担当課集計(いじめの解消率 = いじめの解消件数/いじめの認知件数) ※いじめとは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」としています。なお、起こった場所は学校の内外を問いません。	

不登校児童生徒数の割合

現状(H23)	⇒	目標
小学校:0.3% 中学校:2.6%		0.1%以下 1%以下

【備考】 担当課集計

教科内容を理解している児童生徒の割合

現状(H23)	⇒	目標
小学生 国語:88% 社会:83% 算数:82% 理科:88% 中学生 国語:70% 社会:65% 数学:63% 理科:67% 英語:57%		4教科全て85% 5教科全て70%

【備考】 教科に対する意識調査の「ほとんど分かる」「だいたい分かる」の割合

学校の行事・活動に協力してもいいと思う市民の割合

現状(H23)	⇒	目標
84.7%		90%

【備考】 教育に関するアンケート調査(市民)

施設保全改修実施率

現状(H23)	⇒	目標
19.5% (17校/対象87校)		82.8% (72校/対象87校)

【備考】 担当課集計

施策 1-1 確かな学力の育成

子どもたちの「生き抜く力」の育成において、思考力、判断力、表現力などの確かな学力を身に付けていくことは大変重要です。子どもたちが、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題を解決していく力を培うために、確かな学力の育成に取り組みます。

(1) 学びのつながりを重視した教育の推進

確かな学力の育成に向けて、こども園・幼稚園、小学校、中学校の子どもや教員の連携・交流を一層促進し、幼児期からの学びのつながりを重視した教育を進めます。特に、豊田市のことを学び・体験し・考える(仮称)とよた大好きっ子カリキュラム、小中一貫教育の調査・研究など、モデル校、モデル地域の取組を通じて方針を決定し、地域特性に応じた園小中連携や一貫教育などの仕組みづくりを進めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点4】(仮称)とよた大好きっ子カリキュラムの作成	わくわくいきいきプランを基に、園小中連携を実施	カリキュラム作成し、3校でモデル実施		学校教育課 保育課
新規	【重点4】小中一貫教育の調査・研究及び推進	—	小中一貫教育の方針決定・方針に沿った取組の実施		学校教育課 学校づくり 推進課

(2) きめ細かな指導のための教員配置と学級編制の推進

子どもたちの学力向上を適切に進めていくために、少人数学級・少人数指導の拡大や、補助員の配置を学校の裁量で決定する学校はつらつ支援事業などを行い、各校の実情を踏まえ、教員が子どもたちへのきめ細かな指導を行うことができる環境をつくります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	少人数学級の拡大と少人数指導の研究	小1:32人学級、小3・中2・中3:35人学級を実施(小2・中1は県で35人学級を実施)	少人数学級・少人数指導の拡大		学校教育課
継続	学校はつらつ支援事業の推進	全小中学校で実施	全小中学校で実施		学校教育課

(3) 新しい学びのスタイルの推進

分かりやすい授業を展開し、学力の向上を図るために、学校におけるICT環境の整備を進めるとともに、デジタル教科書の効果的な活用など、情報化に対応した学習スタイルの普及に取り組みます。特に、デジタル教科書を有効活用するために、ICT機器の配備拡大に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点2】ICT(デジタル教科書等)を活用した授業の展開	ICT機器の配備中 デジタル教科書利用授業 1学級当たり月 8時間	ICT機器の配備完了 デジタル教科書の利用授業 1学級当たり月 20時間		学校教育課

(4) 教科指導の充実

学力向上の中心は授業による教科指導です。教員の教科指導の充実が、子どもたちの学力の向上のための要となります。教科指導に関する教員研修の充実などを通じて、教科指導の一層の強化を推進します。特に、理数教育の充実に取り組み、次代の科学技術を担う人材の育成を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	所管
拡充	理数教育の充実	CST事業(理数系教員養成拠点構築事業)の実施	CST資格を持った理数系教科指導員による研修の実施、学習施設との連携・活用		学校教育課
継続	教科領域等指導員の研修の実施	年3回の研修会、教科領域ごとの合同研修会、個別指導の実施	年3回の研修会、教科領域ごとの合同研修会、個別指導の実施		学校教育課

施策 1-2 豊かな心の育成

子どもたちが、自己の内面を見つめ、様々な悩みや心の揺れ、葛藤と向き合い、未来に夢や希望を持って生きようとする実践力を培い、豊かな心で生きることができるように、人間性の育成に取り組めます。

郷土愛、公共の精神、人権など、学校での道德教育のほか、地域での交流活動や体験活動などが大切であり、家庭・学校・地域の連携を強化しながら、子どもたちの感性や人間性を育む取組を幅広く推進します。

(1) 道德教育の推進

道德指導員による学校への指導訪問の充実や、教員を対象とした道德教育講座の開催を通じて、各学校での授業の工夫を促進しながら、子どもたちの心に響く道德教育を進めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	道德指導員による指導訪問の実施	年 28 校実施	年 28 校実施	年 28 校実施	学校教育課
継続	道德教育講座の開催	年 1 回実施 (51 校対象)	年 1 回実施 (51 校対象)	年 1 回実施 (51 校対象)	学校教育課

(2) 豊かな体験活動の推進

子どもたちが地域の人々や自然、歴史や伝統などにふれあい、様々な心に残る体験をすることができるように、都市と山間の交流事業、特色ある学校づくり推進事業、能楽鑑賞教室、心に残る記念事業などに取り組めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	都市と山間の交流事業の拡大	年 28 校で実施	年 30 校で実施	年 30 校で実施	学校教育課
継続	特色ある学校づくり推進事業「チャレンジ&ドリーム校」の推進	全小中学校で実施	全小中学校で実施	全小中学校で実施	学校教育課
継続	能楽鑑賞教室、心に残る記念事業の実施	能楽鑑賞教室：中学 1 年対象に年 1 回実施、心に残る記念事業：中学 3 年を対象に年 1 回実施	能楽鑑賞教室：中学 1 年対象に年 1 回実施、心に残る記念事業：中学 3 年を対象に年 1 回実施	能楽鑑賞教室：中学 1 年対象に年 1 回実施、心に残る記念事業：中学 3 年を対象に年 1 回実施	学校教育課

施策1-3 健やかな体の育成

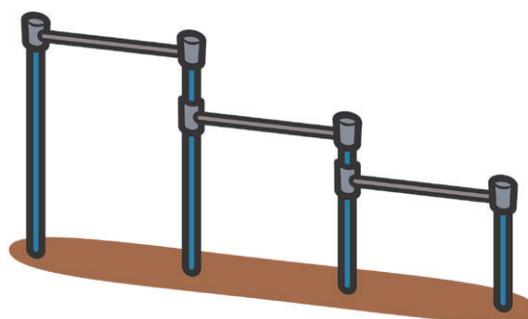
子どもたちの健やかな体を育てるために、学校での運動を通じて体力の向上を図るとともに、健やかな体の基盤となる食生活などを始めとして、子どもたちが自ら進んで健康な生活を選択できるような知識と習慣を身に付けられるよう、健康教育などの取組を進めます。

(1) 運動を通じた体力の育成

学校における体育指導の充実に取り組み、運動を通じた子どもたちの体力の向上を推進します。新たに体力向上推進委員会を設置し、体力向上1校1実践運動などに取り組んでいきます。また、小学校を対象に、専門的な立場で体育の授業を補助する体力向上補助指導員の配置を拡大し、体育の授業の充実を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点11】体力向上1校1実践運動の展開	—		全小中学校で実施	学校教育課
拡充	【重点11】体力向上補助指導員の配置拡大	19校20人配置		35校35人配置	学校教育課



(2) 健康教育の推進

子どもたちが健康的な生活習慣を身に付けられるように、家庭などとも協力しながら、学校保健などを通じた健康教育や保健指導に取り組みます。学校保健の中心となる養護教諭を支援するために、養護教諭アドバイザーを設置し、学校における保健指導を充実させていきます。

また、子どもたちが生涯にわたって健康に暮らせるよう、肥満の防止などに関する健康教育や生活習慣病予防対策を推進します。あわせて、豊田産の食材を給食に利用するなど給食内容の工夫・充実を図るとともに、栄養教諭などを中心とした食に関する指導を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	養護教諭の支援の充実	主任養護教諭による訪問・指導	養護教諭アドバイザーの設置		学校教育課
継続	児童生徒の生活習慣病予防対策の推進	中学校1年生を対象とした血液検査の実施(年1回)及び事後指導	小中学生を対象にした腹囲測定及び事後指導の実施		保健給食課
継続	給食を通じた食育推進事業の推進	豊田産食材の使用(米粉パン月1回、スライスパン月1回、ロールパン月1回、麺年8回)、献立コンクール、保護者試食会など	豊田産食材の使用(米粉パン月1回、スライスパン月1回、ロールパン月1回、麺年8回)、献立コンクール、保護者試食会など		保健給食課



施策1-4 共に生きる教育の充実

障がい児や外国人児童生徒の増加、いじめ問題などを背景に、子どもたちの「共に生きる」心を育てていくことが重要になっています。子どもたちの正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心を培うとともに、障がい児や外国人児童生徒への教育の充実、いじめ対策や不登校の充実などを図り、「共に生きる」学校づくりを進めます。

(1) 特別支援教育の充実

障がい児や配慮を要する子どもの増加などの状況を踏まえ、特別支援教育の体制充実を進めます。特別支援教育コーディネーターの力量向上、校内支援体制調査の実施、学級運営補助指導員の配置拡大などを通じて、各学校における特別支援教育の基盤整備を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	特別支援教育コーディネーターの力量向上	研修会年2回実施	特別支援教育アドバイザーの設置		学校教育課
継続	学級運営補助指導員の配置拡大	約150人の学級運営補助指導員を配置	はつらつ配置を含んで150人以上の学級運営補助指導員を適正配置		学校教育課



(2) いじめ・不登校対策の充実

いじめや不登校児童生徒に対応するために、いじめ・不登校対策推進委員会の充実、スクールカウンセラーの増員などの体制強化を進めます。

いじめ対策については、早期発見と適切な対応を迅速に図ることができるように、教員への指導の充実や、子どもたちがいじめについて相談しやすい環境づくりに努めます。

不登校児童生徒への対応として、不登校対策教員の配置などを進めるとともに、適応指導教室などの取組を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	【重点2】いじめ・不登校対策推進委員会の充実	いじめ解消率 小学校 98.1% 中学校 94.5% 不登校児童生徒数の割合 小学校 0.3% 中学校 2.6%	いじめ解消率 小学校 100% 中学校 100% 不登校児童生徒数の割合 小学校 0.1%以下 中学校 1%以下		学校教育課
拡充	市スクールカウンセラーの増員	市スクールカウンセラー3人	市スクールカウンセラー5人		学校教育課

(3) 外国人児童生徒への支援の充実

外国人児童生徒の増加に対応し、子どもたちが安心して学ぶことのできる学校づくりを進めます。プレスクール*、ことばの教室などの取組を通じて、外国人の子どもたちが学校に慣れ、早期に環境に適応できるように支援を行います。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	プレスクールの実施	—	1か所実施		学校教育課
拡充	ことばの教室の開設	2か所実施	3か所実施		学校教育課

施策1-5 社会の変化に対応する教育の推進

複雑化する社会の中で、子どもたちがその変化に対応し、健全な社会生活を営むための生き抜く力を身に付けられるように、環境、防災、情報化など、様々な分野における教育の推進を図ります。子どもたちが今日的な課題に自ら立ち向かい、解決していくための実践力の育成に取り組みます。

(1) 防災教育の充実

近年、大きな災害が多発する中で、防災教育の充実が課題となっています。子どもたちが災害時において適切な行動をし、自らを守ることができるように、防災教育の充実を進めます。防災教育推進委員会を設立し、防災教育プログラムの作成、防災マニュアルの見直し、指導者研修などを実施します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点5】防災教育推進委員会の設立	—		防災教育プログラムの作成・実施	学校教育課

(2) へき地・小規模校教育の充実

本市は都市部から中山間地域まで様々な地域を含み、特に中山間地域の子どもの少ない地域では、学校規模も小さく、都市部と同様な教育が難しい環境にあります。

こうしたへき地の教育においては、その地域ならではの良さも生かしつつ、子どもたちが学校教育の中で様々な体験をすることができるように、都市体験や芸術体験などの機会の充実を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	へき地・小規模校活性化補助事業の実施	都市体験学習、芸術鑑賞会、集合学習の実施		都市体験学習、芸術鑑賞会、集合学習の実施	学校教育課

(3) キャリア教育の充実

多様化・複雑化する社会の中で、子どもたちが自らの生き方や社会との関わりを考
えていくために、キャリア教育の充実が重要になっています。

子どもたちが自らの職業観を深め、生き方や進路選択、社会貢献などについて考え
ることができるように、小学校ではキャリア教育プログラムを新たに作成し、中学校
では職場体験活動の充実を図るなど、発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点2】小学校でのキャ リア教育プログラムの作成	—		プログラム完成・実 施	学校教育課
継続	職場体験活動の充実	全中学校で実施		全中学校で実施、 受入先のデータベ ースの拡大・活用	学校教育課

(4) 情報教育の推進

加速する情報化社会の中で、子どもたちの情報活用能力を育成していくことが大き
な課題となっています。

情報機器を有効利用して、調べ学習を行い、プレゼンテーションができる児童生徒
の育成を図るなど、生活や学習に適切に活用できるように情報教育を推進します。ま
た、情報機器は生活を豊かにする一方で、様々な危険も有しているため、情報モラル
教育*を通じて、こうした危険を見極める力を高めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	児童生徒の情報機器の活 用力の向上	全小中学校で情 報機器を活用した プレゼンテーション 作成の実施		全小中学校で情 報機器を活用した プレゼンテーション 作成技能の向上	学校教育課

(5) 国際理解教育の推進

グローバル化する社会の中で、子どもたちの多文化共生社会・国際化社会への理解を培っていくことが重要になっています。

イギリス・アジア・アメリカの3方面への中学生の派遣、海外からの短期留学生の受入れなど、子どもたちが海外の文化を学び、外国への理解を深めていくための国際理解教育を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	中学生の海外派遣の実施	3方面(イギリス、アジア、アメリカ)へそれぞれ各校1人の中学生を派遣	継続実施、イギリスとの姉妹都市提携15周年記念事業を実施(平成25年度)		学校教育課
継続	海外からの短期留学生の受入れ	イギリス、インドネシアからの短期留学生を年30人程度受入れ	イギリス、インドネシアからの短期留学生を年30人程度受入れ		学校教育課

(6) 環境教育の充実

環境への理解を深め、できるだけ環境に負荷を与えない生活を送ることが、現代社会においては大変重要となっています。子どもたちが地球環境や身近な環境について学び、環境にやさしい生活の実践力を身につけていくために、各学校において地域特性などを踏まえた環境教育の充実を進めます。

環境に配慮した校舎(断熱材、自然換気装置など)を活用し他教科と連動した環境教育プログラムや、学校における省エネ活動を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点5】 校舎を活用した環境学習プログラムの展開	モデル校での結果の検証・分析	保全改修実施校(39校)及び新設校(3校)で実施		学校づくり推進課 学校教育課
継続	省エネ活動推進事業の実施	全校で事業実施	平成26年度まで事業継続実施		学校づくり推進課

施策 1-6 高い指導力のある教員の育成

学校教育の要は教員であり、教育の質は教員の指導力によるといっても過言ではありません。教育環境が複雑化・多様化する中、学校教育の充実に向け、教員の実践的指導力の一層の強化に取り組みます。また、これからの時代を担う子どもたちを育てていく上で、社会の変化や時代のニーズを把握し、子どもたちへの指導につなげていくことのできる感性・実践力を持つ教員を育てます。

さらに、教員の活動を支援するため、校長のマネジメント力の向上、教育委員会によるサポートなどの体制づくりを進めます。

(1) 教員の指導力向上を図る体制整備

教員の世代交代が進んでいることを踏まえ、ベテラン教員の授業力の継承や、学習指導や生活指導などにおける研究の深化、新たな教育課題への対応なども視野においた教員の教育体制、研修体制の充実を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	教員対象研修見直し・一覧の作成 (経年者、役職者を対象とした研修の体系化)	研修参加者の満足度 3.7 点 (4 点満点)	研修参加者の満足度 3.8 点以上		学校教育課



(2) 研修の充実

教員が、学校の通常業務を行いながら、負担なく必要かつ適切な研修を受けることができるように、校務システムを活用した研修を進めていきます。また、中堅教員の指導力の更なる向上に向けて、他自治体における先進的な取組を学ぶ研修を実施していきます。このほか、2年経験者研修や講師力量向上講座など教員のキャリアなどに応じたきめ細かい独自研修メニューの実施・改善などを通じ、教員の人材育成に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点2】中堅教員パワーアップ研修の実施	—	—	年1回実施	学校教育課
新規	校務システムを活用した教員研修の実施	教育センターでの各種研修の実施	教育センターでの研修に加え、校務システムを活用した研修の実施	—	学校教育課
継続	校内現職教育を中心とした教員研修(教科領域等指導員、指導主事、授業アドバイザーの派遣)	各学校の計画により実施	各学校の計画により実施	—	学校教育課

(3) 校長のマネジメント力の向上

校長が学校や地域、子どもたちの状況などを踏まえ、適切な学校運営や教員の育成を行うことができるよう、研修プログラムを作成し、新任校長研修会・校長研修会を実施するとともに、マネジメントに必要な権限の在り方などの検討を進めます。また、校長裁量による特色ある学校づくりを明確に打ち出し、より効果的な教育活動につながるように、既存事業の計画内容の承認基準や予算配分について見直します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	【重点3】校長対象の研修会の充実	新任校長研修会 年2回、校長研修会 年1回実施	新任校長研修会 年2回、校長研修会 年1回実施、 研修プログラム作成	—	学校教育課
改善	【重点3】校長裁量による特色ある学校づくり事業の見直し・改善	事業実施中	事業の見直し・改善完了	—	学校教育課

(4) 困難な学校諸問題への対応

教員の多くが多忙感を持ち、各種校務や保護者への対応などに追われ、子どもたちに向き合える時間が十分に確保できないという状況が見られます。保護者対応や生活指導などにおいて、教員一人では対応が困難なケースを抱えて疲弊してしまうという状況にならないよう、学校諸問題の解決に向けて適切な支援を行います。また、パルクとよたにおいて、スクールソーシャルワーカー（SSW）の人員を拡大し、困難を抱えた家庭への積極的な支援を進めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点3】学校問題解決支援窓口（SAT）の対応の機能強化	問題解消率 90%	問題解消率	100%	学校教育課
拡充	【重点6】パルクとよたの相談活動の充実	SSW3人	SSW4人		学校教育課



施策1-7 地域と共に歩む学校づくりの推進

学校教育の充実のためには、「地域で子どもたちを育てていく」という共通認識のもと、学校と家庭・地域との連携を密にし、信頼される開かれた学校づくりを目指すことが重要となります。地域と共に歩む学校づくりを進め、保護者や地域の人々の願いを踏まえた教育活動を実践していきます。

学校運営への地域の参画を一層推進するとともに、学校支援地域本部を設置するなど、地域の力を活用した学校支援の取組を推進します。

(1) 地域の学校運営への参画

全中学校区に設置されている地域教育懇談会について、その内容の一層の充実を図り、実効性のある運営を図ります。また、各地域の特性を踏まえた教育が展開されるよう、保護者や地域住民の学校運営への参画を促進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
改善	【重点3】地域教育懇談会の再考・再編	中学校区ごとに開催	情報連携から行動連携へと発展させていく方策の実施		学校教育課

(2) 学校評価の充実・活用と学校教育の「見える化」

学校評価システムについて、引き続き充実を図るとともに、評価結果を学校運営に生かしていくために、PDCAサイクルの確立などの体制整備を図ります。また、評価結果については取りまとめ、公表し、学校アドバイザー会議などでの検討を行います。このほか、各学校のホームページや学校通信など、様々な媒体を通じた情報発信を充実し、学校教育の状況を家庭・地域に広く周知していく「見える化」を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	学校自己評価の実施	年2回実施	年2回実施		学校教育課
継続	学校アドバイザー会議の実施	学校の実情に合わせ年2~3回実施	学校の実情に合わせ年2~3回実施		学校教育課
継続	ホームページや学校通信・学年通信による情報発信	全校で実施	全校で実施		学校教育課

(3) 地域力を生かした学校支援の推進

地域特性を踏まえ、地域力を生かした学校支援を推進します。現在実施されているスクールガード、各種体験活動や学校ボランティアなどの学校支援活動を更に充実させ、より効果的に運営するために、家庭・学校・地域の三者が一体となった学校支援を促進する学校支援地域本部をモデル校に設置します。また、地域の力を生かして、土曜・放課後学習や文化系部活動の充実を図ります。

このような学校支援活動を支える人材の確保と育成、活動機会と場所の確保、運営資金の管理・運用などの仕組みを構築します。

さらに、新たに学校を建設するに当たっては、地域住民の意見を学校づくりに反映させるため、住民ワークショップ*を開催します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点1】学校支援地域本部の設置	—	小学校3校、中学校1校に設置	小学校3校、中学校1校に設置	学校づくり推進課 学校教育課
新規	【重点1】土曜・放課後学習の実施	—	5か所でモデル実施	5か所でモデル実施	学校づくり推進課 学校教育課
新規	【重点1】市民力を生かした文化系部活動の充実	—	5か所でモデル実施	5か所でモデル実施	学校教育課 学校づくり推進課 生涯学習課
継続	住民ワークショップの開催	学校建築設計時に実施	学校建築設計時に実施	学校建築設計時に実施	学校づくり推進課



施策1-8 学習環境と学校施設・空間の充実

安全安心な教育環境の整備は学校教育の基盤であり、老朽化が進んでいる学校施設の計画的な改修、地域の防災拠点としての学校施設の整備などを進めるとともに、ICT環境などの充実に取り組みます。また、地域との共働を踏まえた学校施設・空間の在り方を検討し、効果的な施設整備の推進を図ります。

(1) 学習環境から見た学校規模適正化の推進

本市は、都市部で人口の増えている地域から、中山間地域で人口の少ない地域まで、様々な地域を有しているため、小中学校の学校規模にも大きな差があり、大規模校、小規模校いずれにおいても、子どもたちの学校生活や学校運営の面で課題が生じています。過大化解消のため（仮称）第2浄水小学校の建設を進めるとともに、適正規模外の学校がある全学区に学習環境改善委員会を設置します。また、県立三好養護学校においても、過大化解消のための方針を決定し、取組を進めます。

今後の人口動向などを見極めながら、子どもたちの望ましい学習環境を確保するため、学校規模適正化に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	子どもたちの学習環境改善委員会の設置	学習環境改善委員会の設置に向けて協議	適正規模外の学校がある全学区に学習環境改善委員会を設置		学校づくり推進課
拡充	大規模校解消のための新設校の建設	(仮称)第2浄水小学校の建設実施設計完了	(仮称)第2浄水小学校開校(平成26年度)		学校づくり推進課
継続	県立三好養護学校の過大化解消に向けた方針の検討と取組の推進	検討中	方針決定とその方針に基づく取組の実施		教育政策課 学校づくり推進課

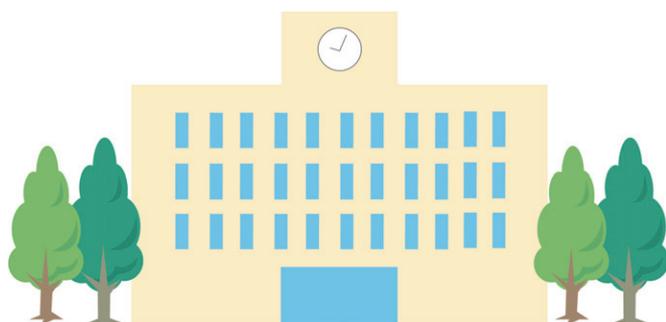
(2) 快適で豊かな学校施設整備

子どもたちが快適に学習できるよう、夏の暑さ対策として、緑のカーテンなどのソフト対策と扇風機を設置する教室を増やすなどのハード対策を複合的に実施していきます。また、環境に配慮した校舎整備や学校と公共施設の複合化など、地域との連携を促す施設整備や、子どもたちが安全に登下校できるように、通学路整備を進めます。さらに、新学習指導要領の本格実施に伴い、理科の実験や観察などに必要な重点備品の充実を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点5】環境に配慮した校舎整備の展開	モデル校の効果検証	保全改修実施校(50校)及び新設校(3校)で実施		学校づくり推進課
新規	学校と公共施設の複合化	新設中学校と交流館の建設設計	新設中学校と交流館の建築		学校づくり推進課
拡充	教室への扇風機設置	全小中学校の普通教室に扇風機設置(約5,600台)	全小中学校の特別教室に扇風機設置(約4,500台)		学校づくり推進課
拡充	通学路整備の推進	安全のみどり線を全要望箇所に設置	安全のみどり線を全要望箇所に設置、補修工事の実施		学校教育課
拡充	理科備品の充実	重点備品の充足率* 小学校 55% 中学校 77%	重点備品の充足率 小学校 78% 中学校 88%		学校づくり推進課

※重点備品の充足率 = 重点備品の保有数 / 重点備品の必要数



(3) 学校施設における情報環境の整備

情報教育の推進、教職員の校務の効率化などを進める上で、学校施設の情報環境の整備は不可欠です。校務システム第三次稼動（名簿連携・備品管理など）に向けた計画を立案・実施するなど、学校におけるネットワーク環境や情報通信端末の整備を推進するとともに、使いやすい情報機器・ネットワークとしていくための管理運用体制を充実します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	職員用情報通信端末・ネットワークの整備(校務系)	校務システム第二次稼動の円滑な推進	校務システム第三次稼動(名簿連携・備品管理など)に向けた計画の立案・実施		学校教育課
継続	校内LAN系ネットワーク・コンピュータ教室整備(授業系)	パソコン教室の機器更新・ネットワーク整備	パソコン教室の機器更新・ネットワーク整備		学校教育課

(4) 計画的な保全改修の実施

老朽化している学校施設・設備を中心に、施設保全改修工事、トイレ再整備工事など、引き続き計画的な保全改修を進めます。なお、進捗が遅れている現状を踏まえ、特にトイレ再整備工事までの対応として、トイレの悪臭対策(清掃業者による清掃)に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	施設保全改修工事の実施	19.5%(17校/対象87校)	82.8%(72校/対象87校)		学校づくり推進課
拡充	トイレ再整備工事の実施	12.6%(97か所/対象768か所)	34.2%(263か所/対象768か所)		学校づくり推進課

(5) 学校の防災・防犯機能の向上

地域の防災拠点としての役割も見据え、学校施設の防災力の向上を進めます。学校施設の構造体の耐震化は既に完了していますが、昼間の停電時に電力供給できる自立型太陽光発電システムの設置、非構造部材の耐震化など、引き続き、防災機能の充実に取り組みます。

また、学校の防犯機能の向上を進めていくため、防犯カメラの設置に続き、インターホンの設置などを計画的に実施します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点5】自立型太陽光発電システムの設置	—(通常の太陽光発電設備は小学校7校、中学校6校に設置済み)	小学校2校、中学校1校に新設		学校づくり推進課
新規	【重点5】非構造部材の耐震化	—	全校で耐震化実施		学校づくり推進課
拡充	インターホンの設置	中学校17校設置	全中学校に設置		学校づくり推進課

(6) 給食調理環境の整備と施設延命化の推進

老朽化した給食施設について、整備計画に基づく改築整備及び予防保全型修繕などを計画的に行い、食の安全性と給食運営の安定性を確保していきます。また、改築整備する給食施設の事業手法を決定するとともに、アレルギー対応食の全市実施に向け取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	北部給食センターの改築整備	統廃合計画及び事業手法の検討	事業手法の決定(平成27年度)		保健給食課
拡充	アレルギー対応食の提供	東部給食センターの所管校へ提供	アレルギー対応食全市実施計画の策定完了		保健給食課
継続	給食施設の計画的修繕の実施	施設の点検状況に基づいた修繕計画の修正と修繕の実施	施設の点検状況に基づいた修繕計画の修正と修繕の実施		保健給食課

2 生涯学習・次世代育成分野

【基本目標】 市民が生涯を通じて育ち合う環境づくり

市民一人ひとりが、生涯にわたっていつでもどこでも自由に学び、学んだことを地域や社会に生かして豊かな生活を築くことができるよう、市民、学校、企業、行政の共働により生涯学習環境の充実に取り組みます。

特に、親、地域など子どもを取り巻く人々が互いに助け、支え合いながら、育ち合う関係を構築する中で、子どもにやさしいまちづくりを推進し、家庭・地域の教育力の向上や青少年の健やかな成長を支援していきます。

また、本市の特長であるものづくりについて、様々な地域資源、人材を更に有効活用し、学校や地域におけるものづくり教育の充実に取り組みます。

【施策体系】

施策2-1 生涯学習の 推進・支援

- (1) 交流館の運営・整備
- (2) 地域人材の育成と地域参画の促進
- (3) 中央図書館の多機能化と地域の情報拠点づくり
- (4) 子ども読書活動の推進

施策2-2 家庭・地域の 教育力の向上

- (1) 家庭教育支援情報の集約・発信
- (2) 親育ちのための学習支援
- (3) 親育ちのための交流の促進

施策2-3 青少年の健やかな 成長と自立に向けた 支援

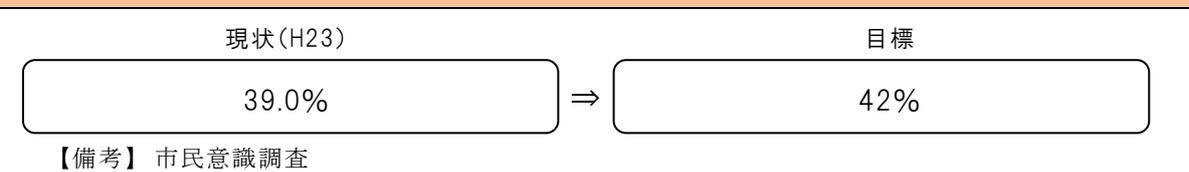
- (1) 主体的で自立した青少年の育成支援
- (2) 自立への一歩を踏み出せない子ども・若者への支援

施策2-4 ものづくり文化の 醸成

- (1) 学校におけるものづくり教育プログラムの更なる拡充
- (2) 系統的なものづくり事業の構築と普及
- (3) ものづくり事業を推進するための仕組みづくり

【成果指標】

生涯学習を行っている市民の割合



家庭の教育力に満足している市民の割合

現状(H23)	目標
25.0%	30%

【備考】 教育に関するアンケート調査(市民)の「満足」「ほぼ満足」の割合

地域の教育力に満足している市民の割合

現状(H23)	目標
14.0%	20%

【備考】 教育に関するアンケート調査(市民)の「満足」「ほぼ満足」の割合

地域の活動に参加している児童生徒・市民の割合

現状(H23)	目標
小学生:89.7%	95%
中学生:75.0%	80%
高校生:11.8%(H20 参考値)	15%
市民:45.8%	50%

【備考】 小学生・中学生:教育に関するアンケート調査(小学生、中学生)の「できる限り多く参加している」「時々参加している」の割合
高校生:子ども総合計画に関する市民意向調査(高校生)の「参加している」の割合
市民:市民意識調査の「よく参加している」「ときどき参加している」の割合

ものづくりに興味がある児童生徒の割合

現状(H23)	目標
小学生:(現状値なし)	40%
中学生:(現状値なし)	30%

【備考】 新規調査予定

図書館の入館者数・利用者数

現状(H23)	目標
中央図書館入館者数 820,752 人 (H20~23 年度平均 868,967 人)	900,000 人
交流館等図書室貸出利用者数 419,858 人 (H20~23 年度平均 410,471 人)	500,000 人

【備考】 担当課集計

施策2-1 生涯学習の推進・支援

市民のライフスタイルや価値観が多様化し、学習に対するニーズも多様化・高度化して、生涯学習の場は、家庭生活、地域活動、就労、余暇など様々なところに広がっています。

こうした中、交流館を人づくり・地域づくり・生きがいづくり・地域活動の担い手づくりの拠点と位置付けて、運営・整備します。また、生涯学習施策については、特に、地域人材の育成と地域参画を促進し、地域における知の循環の仕組みづくりに取り組みます。中央図書館については、子どもからお年寄りまで「知りたい」という要求に素早く確実に応えていく、そして、人生の様々なライフステージにおいて、学習、ビジネス、趣味、娯楽など目的に応じて、利用できる「心の安らぐ空間」を提供していきます。

(1) 交流館の運営・整備

交流館は、市民の参画・市民間の交流・連携につながる事業運営に向けて、また、地域の特色を生かした運営を進めるため、運営体制の見直しを進めます。

また、学校・交流館での共用利用を考慮した施設整備を検討します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	交流館の整備	整備が必要な交流館 2 館	2 館整備完了		生涯学習課
改善	交流館運営体制の見直し	—	3 館で運営体制の見直し		生涯学習課

(2) 地域人材の育成と地域参画の促進

市民の自主自立した生涯学習を支援するため、市民企画講座の開催の支援や、連携促進・助言・情報提供などを行います。また、本格的な学習を提供する機会として、高等教育機関*との共催による成人講座を開催します。このほか、地域における知の循環拠点として、交流館における地域講師の育成など、地域人材の育成に取り組みます。さらに、将来の地域活動の担い手として子どもや青少年の利用促進を図るため、地域活動への参画や居場所づくりなど、子どもに開かれた交流館づくりを進めていきます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	市民企画講座の開催	21 交流館で実施 (年 82 講座、年 4,205 人)	27 交流館で実施 (年 90 講座、年 5,900 人)		生涯学習課
拡充	高等教育機関との共催による成人講座の開催	年 5 講座実施 (年 156 人)	年 6 講座実施 (年 190 人)		生涯学習課

(3) 中央図書館の多機能化と地域の情報拠点づくり

中央図書館は、市民の知識・文化・情報を後世に伝えるために資料を収集・提供・保存し、市民にやさしく、誰もが気軽に利用できる図書館を目指します。

効率的・効果的な運営を図るため、ICタグ（電子荷札）の導入による貸出・返却・予約の自動化を進めます。また、高齢者や障がい者も気軽に利用できるように、高齢者向けの資料を集めたコーナーの新設や障がい者サービスコーナーの充実に取り組みます。

各交流館等（ネットワーク館）図書室においては、地域の方によるボランティア活動を充実させ、地域の力を活用した運営を進めていきます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	ICタグ（電子荷札）導入による貸出・返却・予約の自動化	バーコード装備による図書館システムで管理運営	ICタグを活用した図書館システムの構築		図書館
新規	高齢者向けコーナーの新設	高齢者（65歳以上）の中央図書館登録率 31.6%	高齢者（65歳以上）の中央図書館登録率 40.0%		図書館
拡充	交流館等（ネットワーク館）図書室へのボランティア育成	地域のボランティアが活動している交流館等図書室 13館	地域のボランティアが活動している交流館等図書室 26館		図書館
継続	障がい者サービスコーナーの利用促進	郵送貸出サービス利用者 年 2,161人	郵送貸出サービス利用者 年 4,000人		図書館



(4) 子ども読書活動の推進

子どもたちに、夢を持って主体的に生きる力（自立心）を培うことができる魅力ある図書館を目指します。

家庭における読書環境づくりを促進するため、子ども読書活動推進事業として、乳児を対象にしたブックスタート事業の充実や「テレビを消して本を語ろう」の日の促進に取り組みます。また、小中高校生の読書量と本の活用能力の向上を図るため、図書館を使った調べる学習コンクールやどくしょ甲子園への参加を目指した調べ学習の充実に努めるとともに、ティーンズコーナーの推進などに取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	ティーンズコーナーの推進	蔵書数 3,622 冊、 13 歳以上 18 歳以下の年間平均貸出冊数 5.3 冊	蔵書数 8,000 冊、 13 歳以上 18 歳以下の年間平均貸出冊数 7.0 冊		図書館
継続	ブックスタート事業の充実	家庭で週 3 日以上、読み聞かせている保護者の割合 42.0%	家庭で週 3 日以上、読み聞かせている保護者の割合 50.0%		図書館
継続	「テレビを消して本を語ろう」の日の促進	子どもに対する読書習慣形成へ努力している保護者の割合 28.8%	子どもに対する読書習慣形成へ努力している保護者の割合 40.0%		図書館
継続	調べ学習の充実	調べる学習コンクール・どくしょ甲子園への参加者 0 人	調べる学習コンクール参加者 年 10 人、どくしょ甲子園参加者年 10 組		図書館



施策 2-2 家庭・地域の教育力の向上

子どもの健やかな成長発達のために、親が子育てを通じて成長することができるように、親育ちを支援します。また、保護者相互の学び合いを促したり、地域からの協力を得たりして、子どもの育成について社会全体で学び合いながら、育ち合う関係をつくっていく環境を整えます。特に、家庭教育支援情報の集約・発信、親自身の家庭教育学習の支援、親育ちのための交流の促進などに取り組みます。

(1) 家庭教育支援情報の集約・発信

様々な部署で実施されている家庭教育に関する取組を集約し、子どもの年齢別にまとめ、ホームページ、スマイルおやこキャンペーン、チラシ、出前講座などを通じて、市民に伝わりやすい方法で取組の情報を提供します。また、情報の届きにくい保護者や、家庭教育への関心を高めて欲しい保護者などに対して、家庭教育の必要性を効果的に啓発できる方法を研究し、啓発映像・資料などを開発します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点6】家庭教育関連情報の集約と提供	—		情報提供	次世代育成課
新規	【重点6】啓発資料の研究・開発	—		啓発資料の活用	次世代育成課



(2) 親育ちのための学習支援

小中学生の保護者に対し、子どもとの関わり方のアドバイスや市の子育て支援策の情報を掲載し、子どもの成長及び親育ちの経過を記録できる（仮称）家庭教育手帳を作成します。その活用機会の設定や関係団体に協力を働き掛けるなど、様々な機会を通じてその活用を図ります。

また、小中学生の保護者などが実施する家庭教育講座について、運営の相談や情報提供、運営経費の助成など、開催に向けた支援を行うほか、親育ちのための家庭教育の学習機会・情報提供を促進するため、交流館講座を開催します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点6】(仮称)家庭教育手帳の作成・活用	調査・検討		全児童生徒の保護者に配布	次世代育成課
拡充	自主的な家庭教育講座の開催支援	年 20 講座の運営経費を支援		年 40 講座の運営経費を支援	次世代育成課
継続	交流館での家庭教育講座の開催	26 交流館で実施		全交流館で実施	生涯学習課

(3) 親育ちのための交流の促進

保護者・地域住民・学校などの協力を得ながら、例えば、子育ての先輩保護者から子育てに関する話を聞くなど、地域の保護者が気軽に集い、子育てに関する情報交換や相談をする機会づくりに取り組みます。

また、青少年健全育成推進協議会や地区青少年育成部会などによる親育ちのための支援をより一層進めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点6】(仮称)親育ち交流カフェの開設	—		27 地区で実施	次世代育成課
継続	青少年育成団体等による親育ちのための支援	各地区や団体などによる活動		各地区や団体などによる活動	次世代育成課

施策 2-3 青少年の健やかな成長と自立に向けた支援

青少年が、様々な体験や交流を通して、主体性や自立心を育みながら成長できるように必要な支援や環境づくりを行います。

特に、高校生以上の年代の青少年が、社会参加活動や自主的な活動、新たな交流ができるきっかけづくりや場づくりを進めます。

また、ニート・ひきこもりなど、困難を抱えた子ども・若者が自立に向けて一歩を踏み出せる機会をつくり、一人ひとりの状況に合った支援をします。

(1) 主体的で自立した青少年の育成支援

青少年の現状・課題に即した青少年育成・活動の推進に向けて、市の拠点施設である青少年センターについて、必要な事業・運営体制・施設設備を一体的に検討し、再整備を図ります。その中で、青少年の社会参加支援、青少年課題に対応した自立支援、青少年の自主活動の支援の充実や、関係機関との連携強化、特に高校生以上の受入体制の充実などを図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点7】施設のソフト機能の見直しを含めた青少年センターの再整備	調査・検討		新・青少年センターの供用開始	次世代育成課
拡充	【重点7】青少年育成プログラムの再編	社会参加/リーダー養成/青少年団体ネットワークプログラム 年5事業実施		社会参加/リーダー養成/青少年団体ネットワークプログラム 年10事業実施	次世代育成課



(2) 自立への一歩を踏み出せない子ども・若者への支援

ニート・ひきこもりなど困難を抱える子ども・若者や家族の相談に対応し、各種訓練、グループ活動、セミナー参加、カウンセリングなどを通じて就労、自立に向けた知識・技術を習得することを支援する(仮称)自立支援サポートステーションを開設・運営します。

また、このような子ども・若者の自立を総合的、包括的に支援するため、青少年育成、保健、医療、福祉、雇用などの関係機関・団体などで構成する(仮称)自立支援地域協議会を設置します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点7】(仮称)自立支援地域協議会の設置	—		設置・運営	次世代育成課
拡充	【重点7】(仮称)自立支援サポートステーションの開設	自立支援相談会 月2回 開設に向けた研究・検討		相談窓口の常設 開設・事業運営	次世代育成課



施策 2-4 ものづくり文化の醸成

ものづくり体験を通して子どもたちの感受性や創造性を育み、今後の学習や生活に生かすことができる知恵や能力を育てるため、ものづくり事業に取り組みます。ものをつくることの大切さ、楽しさを学ぶ場を創出し、子どもたちにもものづくりへの興味・関心を高めるための教育を更に拡充するとともに、ものづくりを系統的に学ぶ事業を構築します。

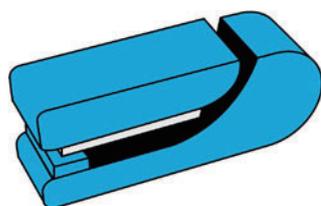
ものづくり技術を持った市民の力を得て、子どもたちのものづくり活動を支えるとともに、地域でもものづくりを活用したコミュニティを育成するなど、ものづくりを推進するための仕組みの充実を図ります。

(1) 学校におけるものづくり教育プログラムの更なる拡充

学習指導要領に基づいて、各教科で取り組むものづくりの部分でプログラムを改定・新設します。また、小学校5・6年生対象のプログラムを開発し、小学校1～6年生を対象に、ものづくり教育プログラムを実施し、学校におけるものづくり教育プログラムの更なる拡充を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点8】 学校でのものづくり教育プログラムの拡充	小学校 1～4 年生を対象にしたプログラムを年 37 校で実施	小学校 1～6 年生を対象にしたプログラムを年 35 校以上で実施		生涯学習課



(2) 系統的なものづくり事業の構築と普及

ものづくり事業を「生活の中にもものづくりを取り戻す事業・地域でもものづくりにふれる場所づくり事業」「ものづくりの楽しさや価値に気づき、興味・関心を高めるための事業」「ものづくりにじっくり取り組み、ものづくりを追究するための事業」の3つの段階に整理し、系統的に体験し学ぶことができるような事業を構築していきます。

まず、生活・地域の中でのものづくりとして、親子ものづくり講座の充実、放課後児童クラブやPTA・コミュニティ活動などでのものづくり活動を支援していきます。次の段階として、小学校でのものづくり教育プログラムの実施、職業意識に結び付けるものづくり講座の開催、とよたものづくりフェスタの充実を図ります。さらに、ものづくりを追求する事業として、子どもたちがものづくりの達人から基礎技術を学び、その学びを生かして夢のあるものづくりを長期間で取り組むなど、豊田市らしいものづくり講座を実施します。また、ものづくりの価値を実感し、職業意識を自然な形で感じられるような工夫に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点8】豊田市らしいものづくり講座の実施	—		年3講座実施	生涯学習課
新規	【重点8】放課後児童クラブ等でのものづくりサポーターによるものづくり活動支援	—		年5団体支援	生涯学習課

(3) ものづくり事業を推進するための仕組みづくり

学校におけるものづくり教育プログラムの更なる拡充や、放課後児童クラブ・子ども会など生活や地域の中でもものづくりに触れる機会を増やすため、ものづくりサポートセンターの機能拡充や、ものづくりサポーターの募集・育成、地区サポーターの設置など、推進体制の充実に取り組みます。

また、市内のものづくり団体や企業などと連携して、とよたものづくりフェスタを開催し、科学やものづくり団体同士の交流を通じた活動の輪を広げる機会をつくりま

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	ものづくりサポーターの増員	106人		160人	生涯学習課

3 文化芸術・文化財分野

【基本目標】 創造的な文化芸術活動の推進と郷土の歴史や文化財の保存・継承

質の高い芸術から、親しみやすいものまで文化施設の中だけではなく、市民に身近な場所や地域社会においても文化芸術に触れる機会を増やし、文化芸術への関心を高めま

す。
そして、一人ひとりが心豊かでしあわせに暮らし、次代を担う子どもたちの育ちを支え、人と人が結び付き、まちを元気にするような創造的な文化芸術活動の推進に取り組みます。

また、ふるさとの宝である歴史や文化財を未来へ継承し、ふるさとの魅力を発信していきます。このような取組を通して、地域に対する誇りと愛着を醸成し、郷土意識の向上を図ります。

【施策体系】

施策3-1 文化芸術と出会う 機会の拡充

- (1) 子どもが文化芸術に出会う機会の拡充
- (2) 市民が文化芸術に出会う機会の拡充

施策3-2 文化芸術活動の 機会提供と質の向上

- (1) 各種鑑賞機会の充実
- (2) 創作・発表機会の充実

施策3-3 文化振興を担う 人材の育成・活用

- (1) 文化芸術を社会貢献につなげる人材育成
- (2) 人材活用の仕組みの構築

施策3-4 文化芸術活動を 支える基盤の整備

- (1) 市民が利用しやすい施設運営
- (2) 文化施設の整備と既存施設の機能保全・拡充
- (3) 情報の収集・発信・活用

施策3-5 歴史の継承と 文化財の保存・活用

- (1) 郷土の歴史の編さん
- (2) 郷土芸能等の保存・継承の支援
- (3) 町並みの保存整備と活用

施策3-6 歴史や文化財への 理解の促進

- (1) 鑑賞・学習機会の充実
- (2) 市民力を生かした普及・啓発活動の推進
- (3) 学校と連携した理解促進
- (4) 博物館機能の強化と再編

【成果指標】

文化芸術に興味がある児童生徒の割合

現状(H23)	目標
小学生:(現状値なし) 中学生:31.5%	40% 35%

【備考】 新規調査予定(小学生)、教育に関するアンケート調査(中学生)の文化芸術に「興味がある」「どちらかといえば興味がある」の割合

鑑賞・見学を行っている市民の割合

現状(H23)	目標
65.0%	70%

【備考】 教育に関するアンケート調査(市民)の過去1年間に鑑賞・見学をした人の割合

文化芸術活動(鑑賞・見学を除く。)を行っている市民の割合

現状(H23)	目標
22.0%	25%

【備考】 教育に関するアンケート調査(市民)の日頃、文化芸術活動を行っている人の割合

地域の歴史に興味がある児童生徒の割合

現状(H23)	目標
小学生:(現状値なし) 中学生:(現状値なし)	38% 33%

【備考】 新規調査予定

豊田市の歴史・文化への誇りや愛着を持つ市民の割合

現状(H23)	目標
40.0%	50%

【備考】 市民意識調査の「持っている」「どちらかといえば持っている」の割合

文化芸術・文化財施設の入館者数・利用者数

現状(H23)		目標
市民文化会館の利用者数 344,047人(H20~23年度平均362,964人)		390,000人
コンサートホール・能楽堂の利用者数、 市主催事業の鑑賞者数 77,293人、23,944人 (H20~23年度平均82,639人、27,796人)		88,000人、28,000人
美術館の入館者、利用者数 132,707人、228,365人 (H20~23年度平均76,682人、161,786人)	⇒	100,000人、180,000人
郷土資料館の入館者数 17,135人(H20~23年度平均17,008人)		20,000人
民芸館の入館者数 22,789人(H20~23年度平均24,713人)		27,000人
近代の産業とくらし発見館の入館者数 16,111人(H20~23年度平均15,009人)		17,000人
【備考】 担当課集計		



施策3-1 文化芸術と出会う機会の拡充

子どもから大人まで、文化芸術に興味を持ち、その興味が深まり、文化芸術を身近なものと感じられるように、文化芸術に出会う機会を充実します。

特に、無限の可能性を持っている子どもの能力を引き出し、感性を磨き、創造力やコミュニケーション能力を育む機会の充実に取り組みます。

(1) 子どもが文化芸術に出会う機会の拡充

学校公演、学校や学年単位で参加する美術館学習やコンサートホール・能楽堂での鑑賞会などを行い、全ての子どもが文化芸術に触れる機会をつくります。

また、コンサートホールや能楽堂において、親子を対象とした体験型公演の充実を図るとともに、美術館で親子参加の体験型展覧会の開催、学校の校外学習、教員を対象とした美術館学習など、多様な機会づくりに取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	体験型公演の充実	年2事業実施	年5事業実施	年5事業実施	文化振興課
拡充	小中学校を対象とした美術館学習	実施校数 小学校 年5校 中学校 —	実施校数 小学校 年5校 中学校 年10校	実施校数 小学校 年5校 中学校 年10校	美術館
拡充	小中学校長期休暇期間中の体験型展覧会の開催	夏休み期間中に親子で参加する体験型展覧会の開催	長期休暇期間中に親子で参加する体験型展覧会やワークショップの開催	長期休暇期間中に親子で参加する体験型展覧会やワークショップの開催	美術館



(2) 市民が文化芸術に出会う機会の拡充

コンサートホール・能楽堂や美術館などで解説付きのプログラムを開催するなど、初心者でも楽しめる公演や展覧会を開催します。民芸館においては入門者コースの講座を開設します。

また、出前コンサートを実施するなど、施設の中だけでなく、市民が身近な場所で文化芸術に出会うことができる機会をつくります。美術館では、藤沢アートハウスで大学と連携した美術講座やワークショップを開催して、地域での普及活動に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	民芸館講座入門者コースの開設	—	—	入門者コース 3 講座実施	文化財課
新規	藤沢アートハウスでの美術館普及活動	—	—	出前講座 年 5 回実施	美術館
拡充	出前コンサートの拡充	参加者 年 2,500 人	—	参加者 年 5,000 人	文化振興課



施策3-2 文化芸術活動の機会提供と質の向上

市民それぞれの文化芸術に関する興味と関心に基づき、鑑賞、創作、発表など、文化芸術に関わる様々な機会を提供するとともに、市民の文化芸術活動の質の向上を図ります。

鑑賞については、音楽・舞台芸術・美術・民芸などについて、世界的なものと、親しみやすいもの、本市とゆかりのあるもののバランスをとりながら、魅力的な公演や展覧会を開催していきます。創作する喜びや楽しさを通して市民が自己実現を図るとともに、活動の充実へ意欲的に取り組めるよう、様々な分野の発表（展示や公演など）機会を提供します。

（1）各種鑑賞機会の充実

市民文化会館、コンサートホール・能楽堂、美術館、民芸館など文化施設や、市民に身近な場で、各種鑑賞機会の充実を図ります。また、クラシック音楽・能楽鑑賞事業の出演者、芸術家によるワークショップやアウトリーチ*公演などを行うことで、より多くの人々が鑑賞でき、より深く理解できる機会をつくります。

美術館では、親しみやすく、誰もが観たくなるような展覧会を開催します。あわせて、美術を「やさしく、深く、おもしろく」理解することができる事業に取り組みます。

また、公演や展覧会の質の向上のために、調査研究の充実に取り組めます。

○主な実施内容

	実施内容	活動指標		担当課
		現状	目標	
新規	クラシック音楽・能楽鑑賞事業出演者によるアウトリーチの実施	—	年5件実施	文化振興課
拡充	民芸館展覧会の充実	—	現地調査研究 年2件実施	文化財課
継続	魅力ある美術館展覧会の開催	年4期に分けて企画展・常設展の開催	年4期に分けて企画展・常設展の開催	美術館

(2) 創作・発表機会の充実

民芸館講座などの受講者に発表の機会を充実するとともに、交流館など日頃、活動拠点としている施設での発表の機会を充実させます。また、創作活動の成果の向上や今後の活動の充実と深化のため、市民美術展を開催します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	民芸館講座受講者の発表機会の充実	受講者の講座作品展 年1回開催	受講者の講座作品展 年2回開催		文化財課
継続	市民美術展の開催	応募者数 年 371 人	応募者数 年 450 人		文化振興課



施策3-3 文化振興を担う人材の育成・活用

文化芸術は、創造力や感性を育み、人々を引き付ける魅力を持ち、人と人を結び、地域の誇りやアイデンティティとなります。これらの力を社会で生かすために、文化芸術を社会貢献につなげる人材育成や活用の仕組みを構築し、地域の活性化、次代を担う子どもたちの育成などを図ります。

(1) 文化芸術を社会貢献につなげる人材育成

文化芸術の持つ様々な力を社会に生かす人材の育成に取り組みます。そのために、地域資源を積極的に活用して、コミュニティや地域の活性化、まちづくりなどに貢献する文化事業を奨励する制度や、演劇系を始めとした舞台芸術分野での人材育成の実施、民芸館の指導スタッフの育成、美術館の作品ガイドボランティアの増員とスキルアップ研修などを実施します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点9】地域資源を活用した文化事業の奨励	—	25 事業奨励		文化振興課
拡充	民芸館講座指導スタッフの育成	指導スタッフが実施する講座数 1	指導スタッフが実施する講座数 3		文化財課
拡充	作品ガイドボランティアの充実	25 人	30 人		美術館
継続	舞台芸術人材育成事業の実施	文化ボランティア登録数 71 人	文化ボランティア登録数 130 人		文化振興課

(2) 人材活用の仕組みの構築

学校への文化活動者派遣事業について、既存事業の内容の充実、分野の拡大などを通じて、芸術家や地域の文化団体の人材活用の仕組みを構築します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点9】学校への文化活動者派遣事業の実施	体験者 年 2,100 人	体験者 年 4,000 人		文化振興課

施策 3-4 文化芸術活動を支える基盤の整備

文化施設は鑑賞、発表、創作、交流など市民の文化活動を支える重要な社会基盤です。各施設は市民の文化芸術活動を支えるため、専門機関としての役割や機能を充実させ、文化の振興に寄与します。

既存の文化施設の機能を最大限発揮することを目指し、市民が利用しやすい施設運営に取り組むとともに、機能保全やバリアフリー化など適切な改修を行います。新たな施設については、市内既存施設間の連携、機能分担、機能補完、相乗効果を考慮した上で検討・整備を進めます。

(1) 市民が利用しやすい施設運営

鑑賞者、利用者、友の会、モニター、運営協議会などを通じて、様々な市民の意見・要望を把握しながら、サービスの向上に努め、市民が利用しやすい施設運営に取り組みます。

特に、美術館では、夜間美術鑑賞会の開催や閉館日を利用した鑑賞会に取り組むなど、様々なライフスタイルを持つ市民のニーズに丁寧に対応していきます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	閉館日を利用した美術鑑賞会の実施	—		年2回実施	美術館
継続	利用者ニーズに対応したサービスの向上(市民文化会館、コンサートホール・能楽堂)	施設利用に関する条例・規則改正(平成23年12月)	アンケート調査実施、利用者満足度	80%	文化振興課



(2) 文化施設の整備と既存施設の機能保全・拡充

障がいの有無や年齢などにかかわらず、より多くの方が安全で快適に文化施設を利用できるように、市民文化会館・美術館などのバリアフリー化を行います。また、施設・設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕を実施するとともに、予防保全の視点から維持管理を検討し、施設の延命化を図ります。

豊田市文化ゾーン基本構想における文化創造拠点施設については、市の財政状況や市民の真のニーズを踏まえながら、施設整備方針の再構築を行います。民芸の森については、民芸資源や自然など生かして、本市の民芸文化を創造する場として整備します。美術館では、収集方針に基づいて、計画的に美術作品の収集を進めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	文化施設のバリアフリー化・延命化	—	市民文化会館:トイレ・スロープなどの改修、設置 美術館:エレベーター・スロープなどの設置、設備などの延命化		文化振興課 美術館
拡充	民芸の森の整備	整備計画検討中	整備着手		文化財課
拡充	収集方針に基づく計画的美術作品の収集	所蔵作品 3,209 点	継続収集		美術館
継続	文化創造拠点施設の整備方針の再構築	内部協議検討中	施設整備方針の再構築		文化振興課

(3) 情報の収集・発信・活用

文化芸術に関する行事、イベント、講座、人材、施設など様々な情報を収集し、広報、チラシ、インターネット、マスメディアなどを通じて市民に情報提供を行います。

このような文化情報については、文化施設や担当課ごとに情報が分散している側面があるため、文化情報の一元化に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	文化情報の一元化	—	市内文化情報の一元化		文化振興課

施策 3-5 歴史の継承と文化財の保存・活用

指定・登録文化財などを保存し、次代へ引き継いでいきます。また、守り伝えられてきた郷土芸能などの活動を支援するとともに、調査や映像を通じて記録保存していきます。

町並みの保存・整備・活用については、市民との共働によって、足助の町並み保存の組織づくりや修理の手引書の作成などに取り組んでいきます。

(1) 郷土の歴史の編さん

平成 18 年度から平成 34 年度までの 17 年計画で進めている新修豊田市史編さん事業では、原始、古代・中世、自然、民俗などの 9 部会に分かれて、様々な調査を行い、市史の編集及び刊行を行います。

また、新しく刊行した市史をテーマにした講座を開催し、編さんした市史の活用を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	新修豊田市史の刊行	3 冊刊行	17 冊刊行		文化財課
拡充	市史活用講座の開催	年 2 回実施	市史刊行の翌年度に 1 冊当たり 2~3 回実施		文化財課

(2) 郷土芸能等の保存・継承の支援

本市の貴重な財産である地域に残る郷土芸能などを保存・継承していく活動を、補助金交付を始め、各種施策により支援します。また、調査や映像を通じて民俗文化財の記録保存の充実を図ります。

民俗芸能への理解と認識を深め、地域の民俗芸能に参加するきっかけづくりを図るため、民俗芸能を広く市民に見てもらえる機会を設けます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	映像記録の作成	映像記録作成 (年 2 団体)	映像記録作成 (年 2 団体以上)		文化財課
継続	民俗芸能の継承者育成支援と市民に紹介する機会の提供	民俗芸能大会 年 2 回開催	民俗芸能を紹介する機会 年 2 回実施		文化財課

(3) 町並みの保存整備と活用

平成23年度に重要伝統的建造物群保存地区に選定された足助の町並みなどで、円滑な修理・修景事業の実施、町並み保存の住民組織の強化に取り組みます。特に、同地区を代表する商家である旧紙屋鈴木家住宅の保存整備を進めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	円滑な修理・修景事業の実施	4棟実施		24棟実施	文化財課
拡充	旧紙屋鈴木家住宅の国指定促進・保存整備	重要文化財指定を目指し、調査などを実施		重要文化財指定後、全修復工事の45%実施	文化財課
継続	町並み保存の住民組織の強化	町並み保存中心の活動		町並み保存とまちづくりの活動を一体化するための保存会設置	文化財課



施策3-6 歴史や文化財への理解の促進

歴史や文化財に対する関心を高め、その理解を深めるために、郷土の歴史を調査・研究し、その成果を広く市民に知ってもらおう体験・学習の機会や、文化財に親しむ機会をつくります。

特に、(仮称)ふるさとマイスターなど、市民力を生かした歴史や文化財の普及・啓発活動を推進します。また、資料館などと学校が連携して、未来の豊田市を担う子どもたちがふるさとの歴史や文化財に触れ、学ぶ機会を積極的に創り出していきます。このような取組を基に人づくり・まちづくりの拠点となる施設機能の充実を図ります。

(1) 鑑賞・学習機会の充実

市民が歴史や文化財に触れることができる機会を増やすために、郷土資料館、近代の産業とくらしの発見館などにおいて、体験・学習講座を実施します。また、市民に親しみやすい展覧会に向けて、ギャラリートークを開催します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	展覧会でのギャラリートークの開催	—		年20回実施	文化財課
継続	体験・学習講座の実施	講座 年38回 見学会 年6回実施		講座 年38回 見学会 年6回実施	文化財課

(2) 市民力を生かした普及・啓発活動の推進

歴史講座などの参加者や、地域の歴史に関する調査・研究活動をしている団体など、市民の力を生かし、地域の宝である歴史や文化財を普及・啓発してもらう環境を整えます。

具体的には、ふるさとの歴史や文化財を語るができる人材として、(仮称)ふるさとマイスターを市民の中から公募し、一定の講座などを修了した人を、(仮称)ふるさとマイスターとして認定していきます。そして、講座講師、パネル展示、執筆活動、学習サポーターなど、マイスターによる普及・啓発活動ができる仕組みづくりに取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	【重点10】 (仮称)ふるさとマイスターの育成と普及・啓発活動の推進	—		マイスター50人認定 マイスターによる普及・啓発活動の仕組みの完成	文化財課

(3) 学校と連携した理解促進

郷土学習スクールサポート事業では、市の文化財（考古資料・文書・遺跡など）を学校教育で活用できるよう、資料館・遺跡見学、出前授業、教材の貸出しなどを行い、学校の授業をサポートします。社会（歴史）の授業だけでなく、国語や図工（美術）、総合的な学習の時間*など様々な場面での活用を図ります。

また、小中学校への具体的なPRの方法を更に充実するとともに、教材キットを拡充し、コンテナ単位の貸出しを行います。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	郷土学習スクールサポートの推進	活用の手引・実践集の作成・配布、歴史教材の貸出し	ワークシートの追加作成・配布、歴史教材キットの貸出し	年 16 回 年 50 回	文化財課

(4) 博物館機能の強化と再編

市民がふるさとの歴史・文化財を学び、活動する拠点の整備方針の再構築や地域資料館の再編を行います。その際に、これらの施設が単に文化財を保存するのではなく、市民や学校との共働で、人づくり・まちづくりに寄与するとともに、豊田市の歴史や文化財の魅力を外部に向けて発信していく機能に着目し、その充実を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	地域資料館の再編	再整備方針の決定	3 資料館の再整備実施		文化財課
拡充	歴史継承拠点施設の整備方針の再構築	基本構想素案検討中	基本構想策定		文化財課

4 生涯スポーツ分野

【基本目標】 市民が生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しめる社会の実現

誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しめるような生涯スポーツ社会を実現することにより、市民のこころとからだの健全な発達を促すとともに、市民に夢と感動、そして、元気を提供し、明るく豊かで活力に満ちたまちづくりを目指します。

「市民に身近なスポーツ環境の充実」と「高いレベルのスポーツに触れる機会の充実」を施策の柱とし、全国有数のスポーツ環境を有する本市の特性を生かしたソフト事業に重点を置きます。

＜本市のスポーツの定義＞

競技スポーツや学校体育だけでなく、ウォーキングや散歩、外遊びなどの軽い運動、キャンプなどの野外スポーツ、さらに、徒歩や自転車による買い物・通勤などの日常生活における体力づくりや健康の保持増進を意識した身体活動までを幅広くスポーツとして捉えます。

【施策体系】

施策4-1 「する」スポーツの 推進

- (1) 子どものスポーツ活動の推進
- (2) 成人のスポーツ活動の推進
- (3) スポーツイベントの開催
- (4) 競技スポーツの推進

施策4-2 「みる」スポーツの 推進

- (1) 国際的・全国的スポーツイベントの開催
- (2) 身近なスポーツ活動の応援支援
- (3) メディアを通じたみる・きくスポーツの推進

施策4-3 「支える」スポーツ の推進

- (1) 自立に向かう地域スポーツクラブの育成支援
- (2) スポーツ団体の活動支援
- (3) 指導者の養成・整備
- (4) スポーツ情報ネットワークの充実

施策4-4 スポーツ施設環境の 充実

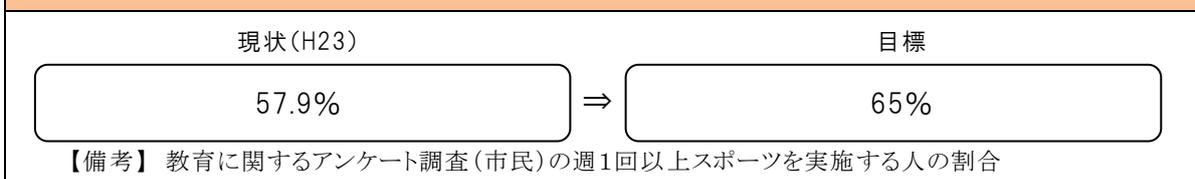
- (1) 施設の拡充
- (2) 老朽化への対応
- (3) 施設管理運営体制の充実

施策4-5 推進体制の整備

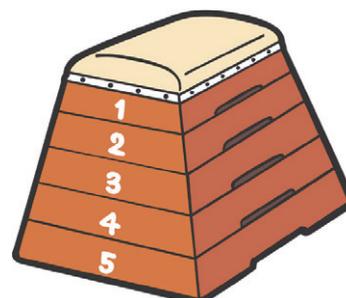
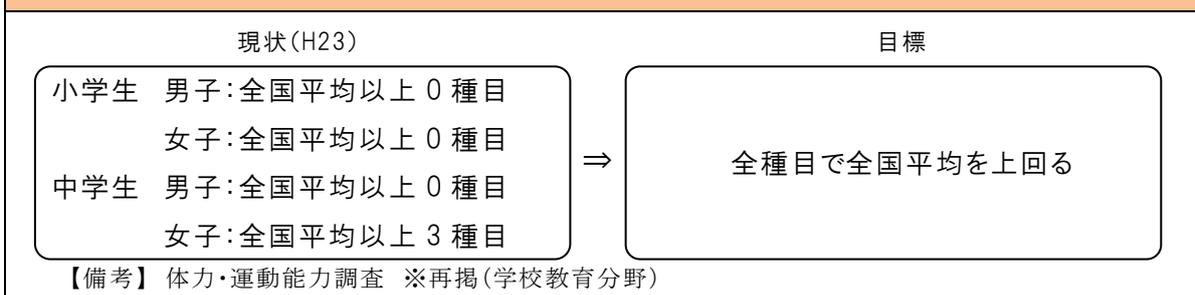
- (1) スポーツ関係団体等の横断的な連携の推進
- (2) 市体育協会の組織体制の充実支援

【成果指標】

成人の週1回以上のスポーツ実施率



新体力テストの平均値



施策4-1 「する」スポーツの推進

生涯にわたりスポーツを楽しめるよう、それぞれのライフステージで、市民一人ひとりの興味や関心にに基づき、継続してスポーツに親しむことができる機会の提供に取り組みます。子どもについては、家庭・学校・地域が連携してスポーツに親しみ、その楽しさを広める機会の充実を図ります。成人については、仕事や育児で忙しい30歳代が気軽にスポーツに取り組める環境づくり、高齢者が健康づくりのために運動能力に合わせてスポーツをする支援などに取り組みます。

また、競技力向上のための環境整備を進め、市民から一人でも多くのトップアスリートを誕生させるための支援を行います。

(1) 子どものスポーツ活動の推進

親子のふれあいを通じた気軽にスポーツに親しむ機会の提供や参加しやすい環境の整備を行うなど、親子スポーツを推進します。

また、遊びの要素を取り入れたコーディネーショントレーニングなど、体を動かすことが苦手な子どもたちも楽しみながらできる基礎体力向上プログラムを提供します。

さらに、多様なスポーツ体験機会の創出に向けて、キッズサッカー教室を始めとした多種目のスポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動の充実を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点11】コーディネーショントレーニング教室の開催	5地区で実施	27地区で実施		スポーツ課
拡充	キッズサッカー教室を始めとした多種目のスポーツ教室の開催	1種目実施	2種目実施		スポーツ課



(2) 成人のスポーツ活動の推進

成人のスポーツ活動を推進するため、ライフスタイル、年齢、運動能力に合わせたプログラムを提供します。特に、気軽にスポーツが取り組めるように、自宅の中でできる居宅スポーツプログラムなどを作成し、インターネットで配信していきます。また、ウォーキング教室の開催やウォーキングコースの整備などにより、ウォーキングについても普及を図ります。

健康づくりプログラムの提供、職場におけるスポーツの奨励など、多様なスポーツ活動の機会づくりに取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	居宅スポーツプログラム等の提供	—		インターネット配信	スポーツ課
新規	ウォーキング教室の開催	—		12 教室実施	スポーツ課

(3) スポーツイベントの開催

市体育協会を中心として市や各種団体などが協力し、子どもから大人、初心者から上級者まで、多様な市民が気軽にスポーツ活動を楽しめるスポーツイベントの拡充を図ります。特に、豊田マラソン、豊田市スポーツデーの参加者数の増加に取り組まます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	豊田マラソンの開催	参加者数 年 12,000 人		参加者数 年 15,000 人	スポーツ課
拡充	豊田市スポーツデーの開催	参加者 600 人		参加者 2,000 人	スポーツ課

(4) 競技スポーツの推進

市体育協会、大学、企業などとの連携協定の検討を進め、競技団体・アスリートの育成・活動の支援を行うなど、競技力向上のための環境整備を図ります。また、本市にゆかりのある選手の国際・全国大会での活躍の様子を、各種メディアを通じて紹介するとともに、その功績に対する表彰などを行います。

○主な実施内容

	実施内容	現状	活動指標	目標	担当課
拡充	大学、企業との連携によるアスリートの育成支援	連携の仕組みについて検討中	協定書の締結 2団体		スポーツ課
継続	国際・全国大会で活躍する本市ゆかりの選手の奨励及びPR	表敬・表彰などの実施	表敬・表彰などの実施		スポーツ課



施策4-2 「みる」スポーツの推進

本市は、国際試合が可能なスポーツ施設を有しています。この特性を生かして、競技水準の高い大会の誘致やスポーツイベントの開催などを行うことで、夢と感動を提供し、市民のスポーツへの参加関心を高めるとともに、スポーツ観光の推進を通じてまちの活性化を図ります。

また、地域に密着したメディアと連携するなど、市民が参加する大会や市内に活動拠点を置くチームの情報提供や応援を積極的に進めます。

(1) 国際的・全国的スポーツイベントの開催

国際的・全国的スポーツイベントの開催により、市外からの来訪者を視野に入れたスポーツ観光と都心の活性化や、国際交流・市民交流の促進を図ります。

また、豊田スタジアムやスカイホール豊田などのスポーツ施設を生かし、競技水準の高い国際レベルの大会や全国規模の大会、トップアスリートによるスポーツ講演会など、みる・きくスポーツイベントの誘致・開催に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	スポーツ施設を生かした観光の仕組みづくり	おもてなし事業の実施	民間主導による事業拡大		スポーツ課
継続	みる・きくスポーツイベントの誘致・開催	市主催国際試合の開催 年2大会	市主催国際試合の開催 年2大会		スポーツ課

(2) 身近なスポーツ活動の応援支援

「みる」スポーツに対する参加機会の増加に向けて、市内で開催されるスポーツ大会や市内のチーム・選手が出場する大会などについて、地元ケーブルテレビやインターネットを通じて、積極的に発信します。また、本市を活動拠点として活動するチームやアスリートに対して、応援する風土を醸成します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	スポーツ観戦情報の提供	報道機関への資料提供	スポーツ情報 HP・情報コーナーでの情報提供		スポーツ課
拡充	地域に密着したチームの応援	名古屋グランパス戦入場者1試合平均 21,296人	名古屋グランパス戦入場者1試合平均 25,000人		スポーツ課

(3) メディアを通じたみる・きくスポーツの推進

テレビ、ラジオ、広報誌、新聞、雑誌など、多様なメディアを有効に活用し、市民に夢と感動を提供する機会の充実を図ります。特に、ケーブルテレビのひまわりネットワークや、コミュニティFM放送のエフエムとよた、広報誌の広報とよたなど、地域独自のメディアを有効に活用した情報提供を推進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	地域独自のメディア等の有効活用	報道機関への資料提供	メディアによるイベント中継 年1イベント		スポーツ課



施策4-3 「支える」スポーツの推進

「する」スポーツを充実させていくためには、指導者やボランティアなど、スポーツを支え、育む人の存在が欠かせません。「支える」スポーツを推進するために、企業や大学などと連携し、スポーツを支え・育む人づくりとスポーツ団体などへの支援の充実を図ります。

地域スポーツクラブについては、自立的な運営を促進する仕組みをつくっていきます。また、スポーツ推進委員やスポーツ団体の活動支援、コーディネーショントレーニングなどの指導者の養成、市民の「する」「みる」「支える」スポーツに役立つ情報の収集・発信に取り組みます。

なお、市内の企業や大学に所属するトップアスリートの技能を地域のスポーツ団体や地域スポーツクラブなどを通じて、地域に還元する仕組みづくりを検討します。

(1) 自立に向かう地域スポーツクラブの育成支援

指導者養成講座、クラブマネジャー養成講座を開催し、地域スポーツクラブの人材養成に取り組みます。また、具体的で柔軟な支援を継続して行う中間支援組織の整備に取り組みます。さらに、自立促進につながる事業助成の整備、評価指標導入による自立指導など、地域スポーツクラブが地域に根ざした継続的な活動が展開できるよう育成支援に取り組みます。

また、地域スポーツに関する地域内の関係機関が集う意見交換会の開催や、地域スポーツクラブ間の交流促進など、様々な団体間の連携を促進します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点11】指導者活用事業 補助制度の利用推進	指導者活用事業 補助金の交付 1クラブ	指導者活用事業 補助金の交付 12クラブ		スポーツ課
新規	中間支援組織の整備	—	体制の確立		スポーツ課

(2) スポーツ団体の活動支援

地域のニーズや環境を踏まえ、地域に根ざしたスポーツ活動を促進するため、スポーツ推進委員の活動の充実を図ります。

スポーツ団体による、子どもを対象とした活動、初心者向けの講座の開催など、地域のスポーツ振興を目的とする活動を支援します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	【重点11】スポーツ推進委員活動の充実	地域活動	月1回	地域活動	月2回 スポーツ課

(3) 指導者の養成・整備

市民の多様なスポーツ活動を支援するために、各種指導者を養成するとともに、様々な場面に指導者を派遣する仕組みを構築します。

特に、地域スポーツクラブの指導者、スポーツ推進委員、教員はもとより、スポーツ少年団指導者など、より幅広い関係者を対象にして、コーディネーショントレーニングの指導者の養成に取り組みます。

また、市民が身近にトップアスリートの指導を受けたり、健康づくりを始めとする専門的なスポーツ指導を依頼できるようにするために、企業・大学などとの連携によるスポーツ指導者派遣制度の確立を目指します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	企業・大学等との連携によるスポーツ指導者派遣制度の確立	—	協定書締結 2 団体		スポーツ課
拡充	コーディネーショントレーニング指導者の養成	対象者: 地域SC指導者、スポーツ推進委員、教員、園長・主任	対象者の拡大: 保育師、スポーツ少年団指導者、放課後指導員など		スポーツ課

(4) スポーツ情報ネットワークの充実

スポーツに関する情報発信の機会と交流の場として、イベントやスポーツ教室、施設、スポーツ団体、指導者、ボランティアの情報など、「する」「みる」「支える」スポーツに役立つホームページや情報コーナーを設置します。

また、スポーツ施設の利用促進に向けて、利用手続の簡素化などシステムの改善・充実を行います。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	スポーツ情報ホームページとスポーツ情報コーナーの開設	—	ホームページ・情報コーナー開設		スポーツ課

施策4-4 スポーツ施設環境の充実

市民ニーズや市民のスポーツ活動の状況などを把握しながら、既存施設の機能拡充や施設の整備を図ります。特に、市民のスポーツ習慣の形成や継続を支援するために、ウォーキングなど気軽にできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

スポーツ施設の管理・運営体制を充実させ、サービスの向上と安全性の確保を図ります。

(1) 施設の拡充

市民が日常のスポーツを楽しみ、ふれあいの場として利用できるよう、身近に施設がない地域・地区における地域型スポーツ施設の整備や既存の体育施設内におけるウォーキングコースなどの整備を進めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	既存施設の機能拡充	—	ウォーキングコースなどの整備	2施設	スポーツ課
拡充	地域型スポーツ施設の整備	(仮称)梅坪台運動広場整備着手	(仮称)梅坪台運動広場供用開始		スポーツ課

(2) 老朽化への対応

市民が快適に、より安全にスポーツ施設を利用できるよう、公共建築物延命化実行計画に基づき、また、同実行計画の対象外の施設・設備については平成23年度に策定した施設管理方針に基づき、多種多様な施設・設備の不具合箇所の早期発見と修繕に努め、安全安心な環境を提供します。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	施設管理方針に基づく既存スポーツ施設の改修・修繕の実施	施設管理方針の策定	施設管理方針に基づく改修・修繕の実施		スポーツ課

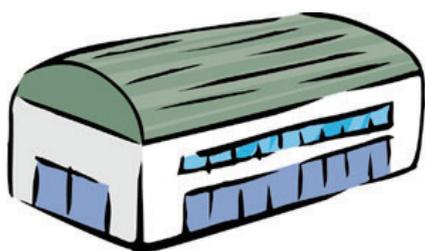
(3) 施設管理運営体制の充実

指定管理者制度の導入施設においては、適切なモニタリング*を実施し、管理運営の効率化とサービスの向上に取り組みます。

施設管理については、日常の施設安全点検を始めとした定期的な点検を実施するとともに、指定管理者を含めた危機管理体制を充実するなど、安全管理の徹底を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
継続	指定管理者制度の充実によるサービスの向上	CS(顧客満足度)アンケート結果 90点以上…0/6項目	CSアンケート結果	90点以上…6/6項目	スポーツ課
継続	安全安心な施設管理の徹底	定期的な施設点検の実施	上級体育施設管理士資格の取得要件化		スポーツ課



施策4-5 推進体制の整備

多くのトップアスリートを育成している企業や大学、知識・経験・関係団体のネットワークを有する市体育協会などの持つ専門性を活用して施策を推進します。

また、市民を始めとして、スポーツ団体、学校、企業、大学、行政などのスポーツ振興に関わる各主体がそれぞれの役割を果たした上で、連携し協力する体制の整備を推進します。

(1) スポーツ関係団体等の横断的な連携の推進

競技団体、学校、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブ、企業、大学などスポーツ関係諸団体の連絡調整会議を設置し、連携を推進します。また、スポーツ関係所管課についても、連絡調整会議を設置し、所管課間の情報共有と連携を図るとともに、必要に応じて関係諸団体の連絡調整会議との連携も図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	連絡調整会議の設置・開催	—	関係諸団体の連絡調整会議、関係所管課の連絡調整会議の設置・開催		スポーツ課

(2) 市体育協会の組織体制の充実支援

市体育協会の知識・経験・ネットワークなどの専門性を活用し、競技スポーツだけではなく、生涯スポーツ分野のソフト事業における市との連携強化を進めます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	市体育協会との連携によるソフト事業の充実	ソフト事業移管検討	ソフト事業移管実施 3事業		スポーツ課

5 教育行政事務分野

【基本目標】 市民に信頼される教育行政の実現

教育に対する多様な要請に的確にこたえていくためには、家庭・学校・地域の教育力を高めていくことが必要で、市民の協力が不可欠です。市民の教育に対する理解や関心を高め、教育行政を身近に感じてもらい、保護者・地域住民などが教育行政に積極的に参加していけるよう、開かれた教育委員会づくりを進めます。

また、教育行政についてよりの確な評価の仕組みづくりと運用を行うなど、一層効果的・効率的な教育行政を推進し、説明責任を果たすことで、信頼される教育行政を目指します。

【施策体系】

施策5-1 市民に開かれた 教育委員会の推進

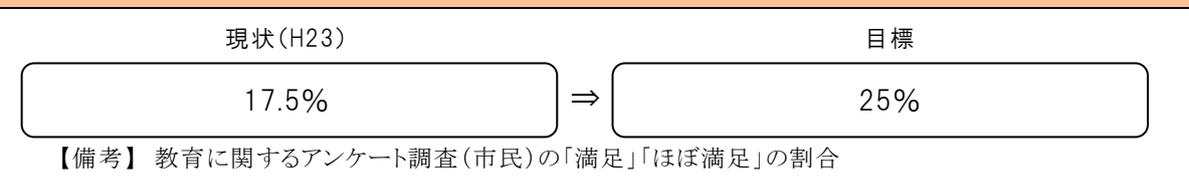
- (1) 教育行政に関する市民参加の推進
- (2) 教育委員会情報の整理・公表

施策5-2 教育行政における 適切なマネジメント の推進

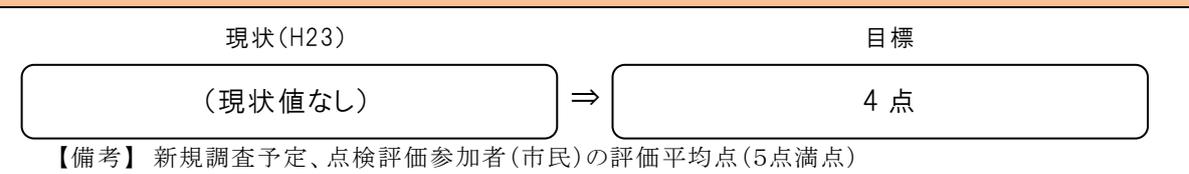
- (1) 教育行政評価制度の推進

【成果指標】

教育行政に係る情報提供に満足している市民の割合



教育行政評価制度に対する市民の評価



施策5-1 市民に開かれた教育委員会の推進

保護者・地域住民と、豊田市の教育に関する情報を共有し、意見交換を行い、その結果を施策に反映していくなど、市民に開かれた教育委員会を推進し、社会全体で教育を進めるという意識を高めていきます。そのために、本市の教育に関する各種情報を整理し、広報・ホームページ・マスメディアなど多様なメディアを有効活用して教育情報を発信していくとともに、パブリックコメント・アンケート・講演会・懇談会など市民が教育行政に参加できる様々な機会をつくっていきます。

(1) 教育行政に関する市民参加の推進

教育行政に関する市民や関係者の現状や考えを確認するため、定期的なアンケート調査の実施や、子どもと教育委員の意見交換会の開催に取り組みます。

また、教育行政計画を始めとした各種計画について、市民の意見を聴く機会としてパブリックコメントを実施するほか、教育委員会の定例会議の傍聴を促進するために開催案内の効果的な周知を図ります。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	子どもと教育委員の意見交換会の開催	—	—	年2回実施	教育政策課
拡充	定期的なアンケート調査の実施	計画策定時(5年ごと)にアンケート調査実施	—	3年ごとに定期的なアンケート調査実施	教育政策課

(2) 教育委員会情報の整理・公表

教育委員会の年報である「豊田市の教育」、点検・評価報告書、教育委員会や各種審議会の議事や資料を引き続き整理し、公表します。公表に当たっては、市民に幅広く伝えられるよう教育委員会だよりやホームページを活用し、魅力ある情報発信に取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
新規	教育委員会だよりの発行	—	—	年2回発行	教育政策課
継続	計画の進捗状況及び点検・評価結果の公表	年1回公表	—	年1回公表	教育政策課

施策5-2 教育行政における適切なマネジメントの推進

より良い教育行政サービスの提供と、財政負担の軽減を両立し、社会の変化や市民のニーズに対応する効果的な教育行政の一層の推進を図ります。

このため、教育委員会のマネジメント力を強化し、PDCAサイクルを適切かつ着実に運用します。特に、教育行政評価制度に基づいた施策の推進状況を管理し、成果と課題に基づき、取組の方向性を明らかにすることにより、的確に人員・予算を配分し、適切なマネジメントを推進します。また、効率的な教育行政サービスを提供するために、協会公社などの外郭団体との連携強化や、NPOや民間企業への外部委託を推進します。

(1) 教育行政評価制度の推進

教育行政の点検・評価を毎年実施します。重点テーマを始め、点検・評価を特に必要とする事業を抽出し、評価に基づき今後の対応まで方針決定をしていくなど、効果的・実質的な行政評価の推進を図ります。また、実施に当たっては、より多くの市民意見を反映できるように取り組みます。

○主な実施内容

実施内容		現状	活動指標	目標	担当課
拡充	点検・評価における市民意見の反映	1人の市民代表を有識者として依頼	年40人の市民の意見を反映		教育政策課
継続	点検・評価の実施	年15事業を対象に点検・評価を実施	年15事業を対象に点検・評価を実施		教育政策課

